

第3次村上市総合計画

令和4年度～令和8年度

あふれる
笑顔のまち
村 上



令和4年3月
村上市

変革の時代に向けて志を高く

平成 29 年 3 月に策定した第 2 次村上市総合計画では、本市が目指すべきまちの将来像を「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」としながら、これまで市民の幸せや元気が大きく広がるまちの実現に向けて取組を進めてきたところです。

しかし、この間にも人口減少や少子高齢化の針は確実に進み、若い世代の転出に伴う人材の不足や地域行事、消防団などの担い手不足、空き家や空き地、耕作放棄地の増加などが顕在化してきており、大きな課題となってきました。これに加えて、本市では令和 2 年初頭から新型コロナウイルス感染症の影響が広がりはじめ、今もなお市内産業や観光、地域行事などの様々な分野で十分な活動ができない状況が続いております。

他方、このような厳しい状況の中でも、SDGs の理念に基づいた多様性や持続可能性に向けた考え方の広がりとともに、脱炭素社会を目指した森林の活用や再生可能エネルギーの利用に対するニーズの高まり、デジタル化に伴う働き方改革の加速や社会システムの変化など、新しい考え方や技術が社会や経済の変革を伴いながら急速に進んできています。このような新しい力や時代の潮流を本市の新たな成長や発展につなげていくことを目指し、第 3 次村上市総合計画を新たに策定し、まちづくりの設計図としながら力強くスタートさせてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました村上市総合計画策定アドバイザーの藻谷浩介様をはじめ、村上市総合計画審議会委員並びに調査にご協力いただきました事業所、市民の皆さまに対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和 4 年 3 月

村上市長

高橋知孝

目次

序章 総合計画の策定にあたって 1

1 計画策定の目的	2
2 計画の構成と期間	3
3 社会動向と本市の課題	4

第1章 基本構想 9

1 まちの将来像	10
2 まちづくりの基本理念	11
3 まちづくりの基本目標	12
4 重点戦略	18
5 土地利用構想	20
6 デジタル基本方針	28



朝日連峰

第 2 章 基本計画 33

1 基本計画の概要	34
2 分野別計画	35
基本目標 1 子育てと健康のまち	36
基本目標 2 豊かで安心なまち	56
基本目標 3 魅力ある賑わいのまち	82
基本目標 4 人が輝く郷育のまち	100
基本目標 5 多様性が広がるまち	110

資料編 121

1 村上市の概況	122
2 基本指標	123
3 アンケート調査結果（抜粋）	125
4 聞き取り調査結果（抜粋）	129
5 用語説明	130
6 策定経過	139
7 策定体制	141

■村上市の木・花・鳥（平成23年1月20日制定）

市の木「ブナ」

市内各地の高海拔地に広く分布しています。水を貯める水源かん養機能が高く、表土を安定させ自然災害を防ぎ、自然環境を保全する大きな役割を果たしています。



市の花「ハマナス」

市内南部の海岸の一角に群生するバラ科の植物で赤い花が咲き、赤い実をつけます。本市とゆかりのある皇后陛下雅子さまのお印ともなっています。



市の鳥「クマタカ」

大型のタカで、成鳥では各部の横斑、縦斑が黒っぽい色をしており、幼鳥では斑紋が不鮮明で全体に白っぽく見えます。市内では、山間地の広葉樹林帯で見られることがあります。環境省の絶滅危惧種に指定される貴重な動物です。



序 章

総合計画の策定にあたって

1

計画策定の目的

(1) 計画の趣旨

本市は、平成20年4月1日に5市町村が合併し、翌年12月に第1次村上市総合計画を策定しました。第1次村上市総合計画では、「元気“eまち”村上市」をまちの将来像として、各地域の元気づくりや活力のあるまちを目指して施策を講じてきました。平成29年3月には、第2次村上市総合計画を策定し、「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」をまちの将来像として、進行する少子高齢化に対応し、市民が活躍し協働するまちづくりや、魅力ある産業づくりなどに努めてきたところです。

この度、第2次村上市総合計画で取り組んできた政策や施策を基本としながら、人口減少に起因する課題に対処し、社会変化の潮流や新しい力を本市の活力に取り入れるとともに、市民の幸福や本市の持続的成長につなげていくための羅針盤として、第3次村上市総合計画を策定するものです。

(2) 位置づけ

本計画は、本市が目指すまちの将来像に向かい、どのようにまちづくりをしていくかという方針について、市民と共有し、協働して行動していくための計画であり、市が定める各計画の基礎となるものです。

また、本計画は市政運営における総合的かつ最上位の計画として位置づけるとともに、本市が各種の計画を策定する際は、本計画との整合を図ることとします。



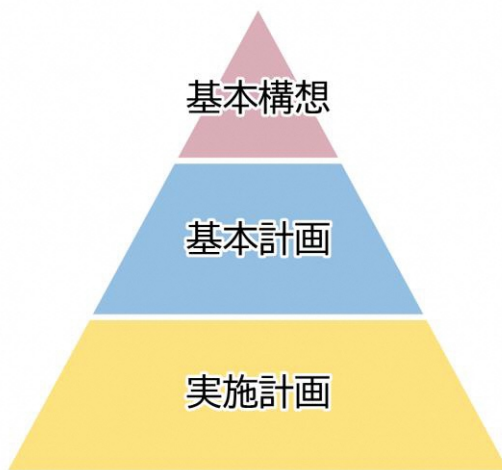
図1 総合計画の位置づけ

2

計画の構成と期間

(1) 計画の構成

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。



■ 基本構想

本市が目指すまちの将来像を定め、これを実現するための方向性や政策方針を示しています。

■ 基本計画

基本構想に基づき、政策分野ごとに課題や方策を明らかにし、主な施策を示したものです。

■ 実施計画

基本計画に基づき、主な施策に対応する各種事業計画です。

図2 総合計画の構成

(2) 計画期間

第2次村上市総合計画と同様に計画期間を5年間として比較的短く設定し、計画終了後は計画の全面にわたる見直しを行うことで、デジタル時代のスピードや社会の変化に柔軟に対応できるようにします。

令和4年度～令和8年度（5年間）

(3) 進捗管理と評価

第3次村上市総合計画の進捗管理は、各施策に基づく事業の内容やその事業がもたらす影響、指標などについて外部組織の意見を聞きながら毎年度実施します。効果的かつ効率的な事業実施に向け、必要に応じて事業の見直しを図り、PDCAサイクルの確実な実行に努めます。

また、第3次村上市総合計画全体の評価は、計画期間の終了年度に実施計画の毎年度評価などを含め実施し、次期総合計画の策定の際に反映を図ります。

3

社会動向と本市の課題

我が国は、平成 20 年をピークに総人口が減少に転じ、全国的に人口減少・少子高齢化が進行しています。本市では、特に山間部や海岸部の集落で人口減少が顕著であり、平成 27 年（国勢調査）に 62,442 人であった人口は、令和 2 年（国勢調査）には 57,418 人と 5 年間で約 5,000 人減少しました。主な理由として少子化のほか、進学や就職に伴う若者の転出超過が主な要因と考えられます。近年、市内産業の人材不足や町内など地域活動の担い手不足などが顕在化しており、このまま進行すると地域社会への影響が更に大きくなることが懸念されています。また、高齢化が進む本市では、高齢者が人口の約 4 割を占めており、今後、医療や介護など高齢者を支える費用等が増加すれば、若い世代への負担が更に大きくなることも考えられます。こうした状況を冷静に把握しながら、人口構造の変化に伴う様々な課題に対処していくとともに、高齢世代をはじめ多様な人材が関わりながら、誰もがいきいきと活躍する地域社会をつくる必要があります。

昨今、全国各地で気象の急激な変化が多くなったと感じている人も多いのではないのでしょうか。地球温暖化が原因とみられる異常気象などにより、毎年甚大な自然災害が全国各地で発生し、防災に関する意識は年々高まっています。本市は手つかずの自然環境に恵まれ、その恩恵を受け一方で、広大な市域に小さな集落が点在しており、山間部や海岸部などの小さな集落では高齢化も進んでいることから、防災面では課題が多い自治体であるといえます。このため、身近な地域の基礎的防災力を高めるとともに、日本海沿岸東北自動車道を活かした交通ネットワークの構築など、防災基盤の強化に取り組む必要があります。

また、災害とも言える新型コロナウイルス感染症が日本では令和 2 年初頭から発生し、長期間にわたる流行は、市民生活や地域経済に大きな混乱と影響を及ぼしています。新型コロナウイルスは、次々と変異株が発生することで、流行の波が幾度も押し寄せ、生活や経済などあらゆる社会システムがこれまで経験したことのない対応を強いられています。そうした中で、ニューノーマル（新しい生活様式）への対応が進み、「ウィズコロナ」という考え方のもと、感染症対策を進めながら経済や社会の活動を止めることなく動かしていこうという取組も行われています。

(1) 人口の推移と推計

本市の総人口は、昭和30年の94,284人をピークに減少が進み、令和2年の国勢調査では57,418人となっており、推計値を下回っています。年齢3区分別では、出生数の減少や若い世代の転出に伴い、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は減少を続けており、老年人口(65歳~)は増加しています。

令和2年に老年人口がピークとなり減少に転じることで、今後さらに人口減少が加速し、令和27年には令和2年の3分の2以下になると推計されています。

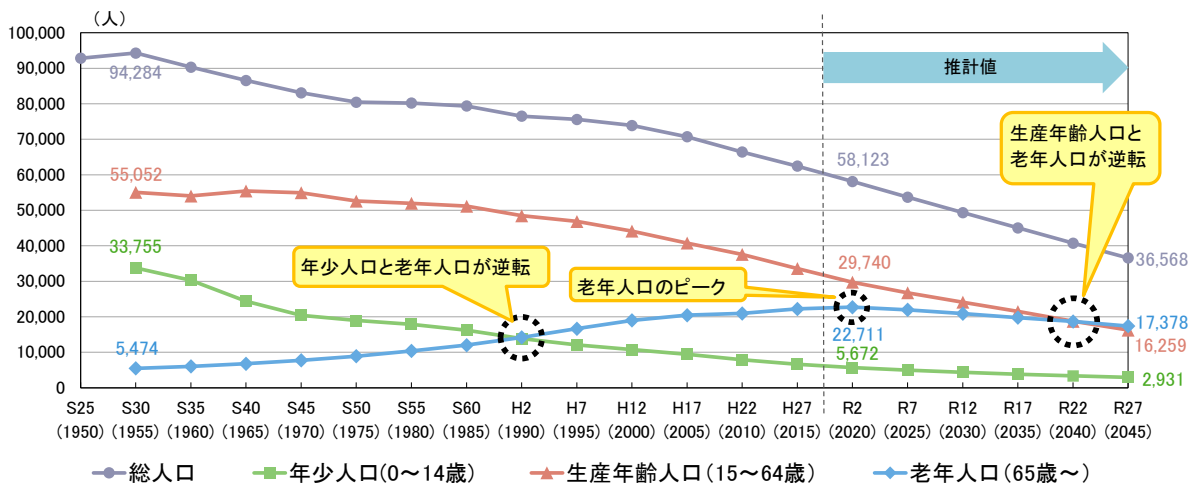


図3 総人口・年齢3区分別人口の推移と推計

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢別男女別人口の現状と推計

令和2年と令和27年の人口構成を人口ピラミッドとして表すと、令和2年は、子どもと若年層の人口が少なく、全体的に逆三角形に近い形になっています。令和27年には、ほとんどの年代で人口が減少してピラミッド全体が細くなり、年齢3区分のうち老年人口(65歳~)が最も多くなります。

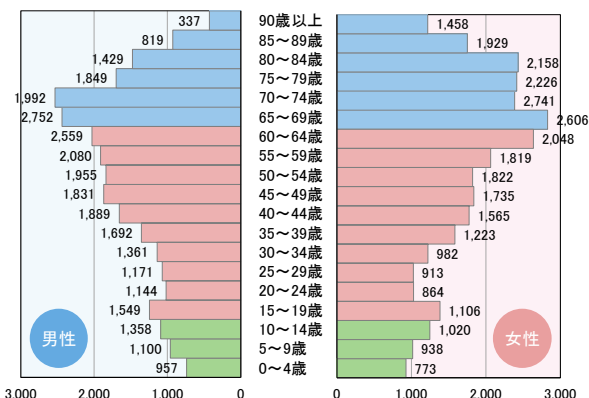


図4 人口ピラミッド(令和2年)

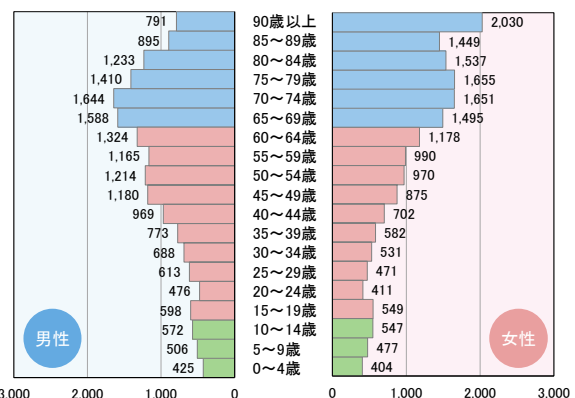


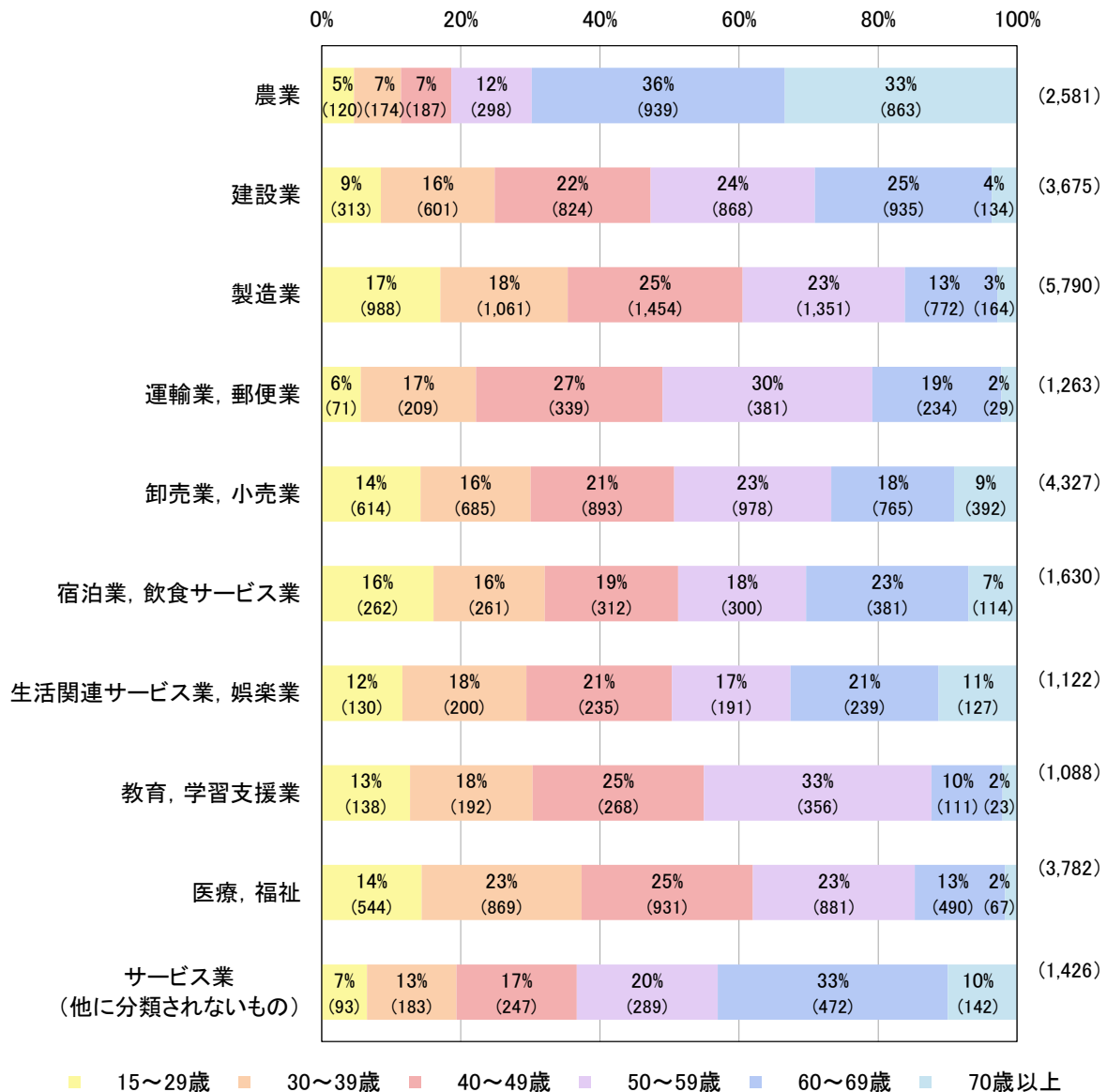
図5 人口ピラミッド(令和27年)

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(3) 主要産業の年齢階級別就業人口割合

本市で就業者数の多い主な産業における年齢別の就業人口をみると、農業では約8割が50歳以上の就業者となっています。

そのほか、建設業や運輸業・郵便業、卸売業・小売業など多くの業種で半数以上の就業者が50歳以上であり、産業の高齢化が進んでいることがわかります。



※産業（大分類）20項目のうち就業者数が多い10項目を抜粋、（ ）は就業人口

図6 主要産業の年齢階級別就業人口割合（平成27年）

資料：国勢調査



村上の四季